



THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区西神田3-1-2 ウインド西神田ビル502／郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:一部2500円(送料込)隔月発行

STOP! 原発再稼働・沖縄新基地・壊憲!

倒せ! 安倍政権

東電の責任を指摘

8.26 福島地裁判決

福島第1原発事故に伴う避難生活中に自殺した女性の遺族が東京電力に損害賠償を求めた訴訟で、福島地裁（潮見直之裁判長）は8月26日、「自殺と原発事故との間には因果関係がある」と認定し、東電に賠償を命じた。判決理由として「展望の見えない避難生活への絶望と、生まれ育った地で自ら死を選んだ精神的苦痛は極めて大きい」と述べた。原発事故後の避難生活中の自殺を巡り、東電の責任を厳しく指摘した初の司法判断といえる。福井地裁による5.21の関電大飯原発再稼働差止め判決に続く画期的な判決だ。

8.27付毎日社説は「いったん放射性物質が広範囲に飛散すれば地域の居住者が避難を余儀なくされ、ストレスを受けてうつ病などを発病したり、自殺者も出たりすることを東電は当初から予見可能だったとまで判決は踏み込んだ。

〈中略〉福島県では、自殺を含む震災関連死の死者数が1670人を超えて、地震や津波で亡くなった直接死を上回る」と指摘。東京新聞が独自調査した「原発関連死」は、千人以上に上るとされる。

避難生活を送る人の中には、ストレスに強い人も弱い人もいるのは当たり前だ。精神障害を発病したり自ら命を絶つ人も少なくない。そうした人やいわゆる「災害弱者」と呼ばれる人を、紛れもない「人災」である原発事故を起こした東電が、「個体側の脆弱性」といった差別的・侮辱的な言葉でおとしめ、自らの責任を逃れようすることは、愚劣極まりない。はらわたが煮え返るような怒りを覚える。「個々の人間の心が強かろうが弱かろうが、死を選ばせるほどのストレスを与えたことに免罪符はない」(8.27付朝日)。

「よりよい未来は、つらさや悲しみを踏み台にして生まれるもの」(自殺した女性の孫娘の言葉)なのかもしれない。多くの住民の家や仕事、生活、故郷を奪い、命までも奪った福島第1原発事故の責任は、東電も政府も誰一

人取っていない。原発事故の責任も取らず教訓も学ばずに再稼働を進めることは暴走に他ならない。鹿児島川内原発再稼働の阻止へ!

ヘイトスピーチ 禁止の国連勧告

国連人種差別撤廃委員会は8月29日、7月の国連人権委員会に次いで、ヘイトスピーチなど人種・民族差別を助長する行為の禁止を勧告した。差別的な街宣デモなどへの断固とした対応や教育の充実などによる差別防止も勧告。一方でヘイトスピーチ対策を、その他の抗議活動などの「表現の自由」を規制する口実にすべきではないともくぎを刺した。

ジュネーブで同委員会の対日審査を傍聴した師岡康子弁護士は、「新たな法規制だけでなく、公人の差別発言に対する制裁や実態調査など、予想していた以上に厳しい勧告になっている」と評価。その上で「法規制が一般的なデモ活動やマイノリティーへの弾圧に乱用されないように」ということも明記されている。ヘイトスピーチ規制を話し合う上で最も重要な指摘だ」と述べた(8.30付毎日)。

ヘイトスピーチは、人種や民族の異なる移民・在日等の少数者や社会的権利から排除された「弱い者」を標的にして、「国家の敵」というデマゴギーでレッテルを貼り付け、「殺すぞ」「出て行け」といった威嚇、脅迫する言動で相手を中傷、侮辱しおとしめる犯罪的行為だ。それによって多数派・強者である自らの利己的な優越感を満足させようとするエキセントリックな憎悪(ヘイト)、敵意をアイデンティティーにしている。こうした差別的・反感を煽り社会的な排除を主張する行為は、偏狭なナショナリズム(国家主義)やレーシズム(人種差別主義)と結びつきファシズム的なモノトーン化の温床になりやすく、基本的人権を著しく阻害する。在特会のようなファシスト集団が「表現の自由」を持ち出して自己正当化すること自体こっけい極まりない。

自民党のヘイトスピーチ対策の会合の場で、極右の高市が、国会



8.23 辺野古新基地建設に反対
の声をあげる(米軍キャンプ・シュワブ前)

周辺のデモの規制も併せて検討すべきだと発言した。両者を同列視して規制しようとする発想自体論外だが、どさくさにまぎれて言論・表現活動を抑え込み弾圧しようとすることは、まさにファッショ的なデマゴギー型手法の表れといえる。自民党がいかに「表現の自由」そのものに向き合わず、逆に「人間らしく生きる権利と尊厳」を侵害しかねない政党であるかを自らさらけだしたといえる。

沖縄辺野古新基地 建設を阻止しよう

また国連人種差別撤廃委員会は日本政府に対する勧告の中で、沖縄の人々を「先住民族」として、その権利を保障すべきであること、琉球・沖縄の固有の歴史や文化、伝統、言語を認め尊重するよう勧告した。沖縄の人々(ウチナーンチュ)を日本人(ヤマトンチュ)とは異なった「先住民族」であると認めた同委員会の見解を「不都合な真実」として葬ってきた—それゆえ沖縄の「自決権」を認めず剥奪してきた—日本の歴代保守政権はもとより、沖縄人(ウチナーンチュ)意識を解体しようとする同化主義・植民地主義が色濃く染み着いた日本の左翼も、今回の勧告を真摯に受け入れるべきであろう。

ところが安倍政権は、名護市辺

野古への米軍新基地建設を強引に進めようとしている。沖縄の民意をまったく顧みないまま辺野古の埋め立て海域の地盤を掘削するボーリング調査を強行し新基地建設の既成事実化に躍起だ。

ボーリングの拠点になっている米軍キャンプ・シュワブ前では、7月から新基地建設反対の座り込みが続き、海上ではカヌー隊が抗議する。8月23日の集会には約3600人が集まり、ゲート前は約1キロにわたって「埋立阻止」と書かれたプラカードを掲げる人たちで埋め尽くされた(3面に詳細)。

琉球新報などによる8月の県民世論調査では「移設中止」は8割を占めている。9月7日の名護市議選でも「反対派」が議席の過半数を獲得。1月の市長選に続く反対派の勝利だ。強引な「既成事実化」が、かえって沖縄の被差別意識を刺激し反発を買っている。

沖縄の11月の知事選に関してだが、「保守の分裂」という表層的な見方でいいのか。日本「復帰」後、「保革対立」が続いてきた知事選をめぐるこれまでの政治構図そのものが大きく変化している。それはなぜか。今回の知事選の深層にあるのは、紛れもなく「辺野古新基地建設」を最大の争点にした「自己決定権派v.s.(ヤマトへの)従属派」の闘いだということである。国(ヤマト)との対峙か

隸属か、そんな究極の政治選択が選挙で問われるのは、全国の都道府県で沖縄の他にない。それは日本(ヤマト)に隸属と同化を強いられてきた沖縄固有の苦難の歴史——戦前は「本土防衛の捨て石」にされ戦後は「日米安保の要石」とされてきた——現実があるからだ。そのことを見誤ると沖縄と連帯することはできない。

英紙フィナンシャル・タイムズ(8.28付)にこんな論説が載った。「安倍首相の『3本の矢』は明らかに外している。理由はそもそも矢が3本ないこと、あるのはたった1本、通貨の下落のみである。日本の製造業は生産拠点の多くを海外に移転させており……労働者の賃金も上昇しないため内需へのシフトも起きなかつた。(中略)4番目の矢(数え方によっては2番目の矢)として軍国主義が復活しないように願いたい。安倍氏の本当の関心がそこにあるという兆候がしきりに見える。解決策を過去に求めるのは常に危険なことだ」。安倍政権の「アベのリスク」、すなわちナショナリズムを煽り参戦に道を開く集団的自衛権行使容認など戦後憲法レジームを壊す壊憲戦略だけが暴走している。暴走安倍政権を倒そう!

(武佐 隆樹)

川内原発の再稼働を阻止しよう！ 全原発を廃炉に！

9月10日、原子力規制委員会は九州電力川内原発1、2号炉の設置許可申請に対し、「合格書」である、審査書を正式発効した。しかし規制委員会委員長田中俊一は「規制基準に適合しただけである」「安全であるという事ではない」と公然と再稼働される原発の「安全性」を否定しているのである。それでは、安全性が保証できない「新規制基準」とは一体何の為の規制であり基準なのであろうか。福島原発事故後作成された「新規制基準」とは要するに、原子炉の圧力容器、格納容器、それに繋がる基本配管、幹線及び使用済み核燃料貯蔵プールなどの、廃炉も検討しなければならない様な設計変更をしなくて良い程度の基準範囲に収めているのだ（直下の活断層、基準地震動、津波の大波高、火山噴火、複合災害等）。

そもそも川内原発1、2号炉は完成運転後30年を経過している。本来40年使用の原則からすれば、あと10年しか使用できないはずである。それだけ原子炉設備は経年劣化しているという事である。つまり九電は今後10年間の使用による

採算の範囲でしか金をかけられないという事である。又、新規制基準がその程度のものであり、審査内容もそれらを加味したものでしかない。そこでなければいい加減な「審査」の中で50年、60年使用する積りであろうか。そして何よりもこの「規制基準」の反人民的性格は、当初の基準には存在した「立地審査基準」を廃止したことである。つまりこの基準が厳密に審査されれば、廃炉されなければならない原発が多く存在するからである。規制委員会委員長田中俊一は2012年11月14日の記者会見に於いて「福島の様な放射能放出を仮定すると原子炉の立地条件が合わなくなる」と公然と述べている。そして「住民の安全」を図る最低限の「地域防災計画作成」さえ原発現地自治体に押し付け、自治体は下請け機関に丸投げしている。

2011年3月31日、田中俊一（当時の肩書、元日本原子力学会会長、原子力委員会委員長代理）、その他原発推進の面々15人は「福島原発事故についての緊急建言」を発表した。その中で「原子力の平和利用を先頭だって進めて来た

者として、今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に国民に深く陳謝いたします」と述べている。また「住民避難に対する対策は極めて重要な課題である」「一東京電力だけの事故ではなく、国家的な事件というべき事態」「私達は、国を挙げた福島原発事故に対処する強力な体制を緊急に構築することを強く政府に求める」。当時の原発推進の中軸がこのような意見書を出さざるを得ない状況でありながら、福島原発事故対策どころか、汚染水対策さえできず、事故原因の究明もされず、つぎの原発再稼働が準備されているのであり、その中心が田中俊一である。まさしくこれも原発犯罪人が断罪されなかつた事による結果である。これこそ飽くなき電力資本の拡大、維持の為の官民一体の「利益の前に人は無し」路線にほかならない。

それ故に、我々の「原発再稼働阻止」「全原発廃炉」の闘いは日本資本主義の生命線である「独占資本の為のエネルギー政策」に痛打を与えるものであり、原発反対の闘いが単なる一部地域の住民闘争では終わらない運動である事の



「脱原発テントひろば」3周年
経産省を包囲した再稼働阻止
の怒りのヒューマンチェーン

証左である。更に地域エネルギーの開発は、発送電分離政策を前提にしなくては成立しない。現在の巨大発電所を前提とする送電網では、地域発電からの逆送電が送電線能力を超えるからである。この運動もまた地域の電力を独占する巨大電力資本を解体しなければ成立しないのだ。

9.28鹿児島での「川内原発再稼働反対大集会」を成功させよう。九電と規制委員会は川内原発再稼働準備を着々と進める事であろう。このままで年明け再稼働を許すことになる。しかし原発現地の情勢は変わりつつあり、地元からの再稼働反対の動きが始まっている。再稼働阻止ネット「川内の家」の活動が地元を刺激している。地域からの反乱の声が聞こえ

ている。8.31川内駅前集会は当初の予定、500人を上回り、1200人が駆けつけた。

大飯原発に対する福井地裁判決、第5検察審査会の東電犯罪人3人に対する「起訴相当」、福島原発被災自死者への補償判決など大衆運動の効果、世論の依然とした原発否認意識の高さ、確実に情勢は変化している。

我々があきらめずに「反原発の烽火」を上げ続ければ必ず勝利出来る。そしてこの水路が安倍政権のもっとも弱い環である。この秋、集団的自衛権、特定秘密保護法反対等の戦線と共に「反人民的安倍政権打倒！」の戦線に共産主義協議会は大胆に登場しよう。

（沢井田 徳雄）

寄稿

移住労働者に人権を！ 国連人種差別撤廃委員会の勧告によせて

山口智之（APS労組執行委員長）

国連の人種差別撤廃委員会は、本年8月20～21日にジュネーブで審査された人種差別撤廃条約の実施状況に関する日本政府報告（第7回～9回）に関し、8月29日に最終見解を採択した。ヘイトスピーチに関し対策を講じよ、という厳しい勧告を始め、「慰安婦」問題や朝鮮学校、アイヌ民族、琉球・沖縄人、被差別部落出身者、難民等に関する差別の解消が勧告された。最終見解の中では、移住労働者（外国人労働者）についてもまた触れている。

「委員会は、締約国が市民でない者に対する差別に関する一般的勧告30（2004）に留意しつつ、雇用および入居における移住労働者に対する人種差別と断固として闘い、移住労働者の就業状態を改善するために、法律を強化することを勧告する。委員会はまた、締約国が技能実習生の働く権利を保護するために、技能実習制度を改革するための適切な方策を講じることを勧告する。」

移住労働者の過酷な就労実態について詳細を述べればきりがない。労働基準法その他、全ての労働法はあらゆる移住労働者（在留

資格を有さない非正規雇用者であっても）に適用される建前ではあるが、それは絵に描いた餅に過ぎない。当組合へ駆け込んでくる移住労働者達は不当解雇、労災隠し、賃金未払い、加入要件を満たしているにもかかわらずの雇用保険未加入や社会保険等未加入、外国人差別に基づくイジメやパワハラ等々により心身ともに傷つけられ、人間としての尊厳を踏みにじられているのが常だ。彼／彼女らは、安価な労働力としてのみ、その存在を許されている。

最終見解で特筆された「技能実習制度」も海外からの労働力確保が目的の、在ってはならぬ悪質な制度である。これは同時に、日本経済が現行の入管法では在留資格を取得できない単純労働従事の外国人を確保するための巧妙な「抜け穴」だ（日本政府は海外からの専門的・技術的労働者については受け入れを認めているが、飲食店や工場で勤務する単純労働者の受け入れは認めていない）。

厚生労働省によると「技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技

能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力することを目的として」いるとされている。簡単にいえば、アジアやアフリカ等の途上国、つまり「送り出し国」からの労働者を日本企業が受け入れ、一定期間の実習により技術を習得させ、帰国後は習得した技術等を母国の経済発展のために活かす、という建前である。

しかし、その実態はどうか。

技術の習得とは名ばかりで、實際には単純労働を強制され、しかも水準以下の賃金、労働条件で酷使されることがほとんどである。帰国して活用できる技術など習得できようはずがない。それに加えて企業によるパスポートの取り上げや「保証金」の徴収、強制貯金や携帯電話の使用禁止、更には企業に抗議した労働者を強制帰国させてしまうといった文字通りの人権侵害がまかり通っている奴隸制度がこの技能実習制度なのである。

当組合に相談に来たビルマ（ミャンマー）からの技能実習生のケースを紹介しよう。そのビルマ人男性は受け入れ機関が入管に届け出

ていた業種と全く異なる作業（配達業務）を強いられていた（これは「飛ばし」と呼ばれる）。それだけでなくパスポートと通帳、印鑑を取り上げられていた。毎月、最低限の生活費のみ手渡されていたのである。彼は日本語をほとんど話せなかったために、誰にも相談ができなかった。幸いにも偶然に当組合を知る他の同国人と会うことにより、私たちに助けを求めてきたのだ。また、やはりビルマ出身だが、男性5名が長野県内の農家でプレハブの住居に押し込められ、早朝から休みなく農作業を強制されていたケースもあった。彼らもやはり同国人から当組合の存在を教えて連絡をしてきたのであった。これらはもはや人身売買と言わざるを得ないであろう。

かような非人間的な制度を、しかし政府は更に拡大利用しようと企てている。本年8月13日付「外国人建設労働者受入事業に関する告示（国土交通省告示第822号）」である。2020年に予定される東京オリンピック・パラリンピックのための建設業務に十分な労働者を確保できないがために、緊急措置で技能実習生を使おうというのだ。

とんでもない話である。建設業務であれば当然にも重大な労働災害事故と隣あわせの労働となる。日本の言語や文化に不慣れな技能実習生が労災事故に巻き込まれる危険性は高い。また、今回は建設

分野に限る、としても今後、技能実習制度の枠が他の分野へなし崩しに拡大される事態は十分考えられる。

そもそも、技能実習制度は先述したとおり人権侵害の温床である。しかも一定の期間が過ぎれば嫌が心でも母国に帰国しなければならないという冷酷な制度なのである。これはつまり、制度の本質が人間の受け入れではなくして、労働力の受け入れに他ならないことを意味する。考へてもみよう。数年間暮らせば友人もできるし、愛する人に会うこともあるだろう。この地で引き続き暮らしていくと希望する技能実習生は多く存在するはずだ。しかし、彼／彼女たちは時が来れば自らの意志に反してもこの国から追い出される。

このような制度は、国連人種差別撤廃委員会に指摘されるまでもなく、改革どころか速やかに撤廃しなければならない。労働不足のため移住労働者を確保したいのであれば、非人間的な技能実習制度の「活用」などという姑息な手段ではなく、正面から単純労働従事の移住労働者受け入れに関する可否を議論すべきなのだ。

問題は技能実習生（制度）だけではない。移住労働者は使い捨ての労働力では決してないことを確認しよう。移住労働者とは私たちとともに働き、ともに生きる人間であり社会を構成する一員なのである。そう、私たちの大切な仲間なのだ。

〈報 告〉

学生沖縄スタディーツアー

「沖縄問題とは私たちの問題である」

ヤマトでは秋を感じられるようになり始めたその頃、沖縄はやはりまだ夏であった。9月上旬、S大学の学生たちを中心とした20名弱の学生たちとともに沖縄を訪れた。「まずは沖縄を知ること」を合言葉にしたスタディーツアーであり、今回で3回目となる。前2回は6.23に訪れたが、今回は辺野古新基地建設に向けたボーリング調査が強行されているさなかでの沖縄であり、実際辺野古海上では激しい攻防が展開されているのを目の当たりにすることになる。

「なぜ沖縄なのか?」「どうして私たちは沖縄に行くのか?」。例年こうした問い合わせから学生たちの旅は始まる。沖縄米軍基地問題、とりわけ普天間基地一辺野古新基地建設問題は報道で騒がれているがゆえに、学生たちも知らないわけではない。しかしこれが首都圈から遠い沖縄の問題としてのみ語られるのではなく、他ならぬ「自分たちの問題」としてあるのだということを捉えるところから彼ら彼女の旅は始まる。それゆえ事前学習会ではここに力点をおいた形で進められ、現代の若者たちが、沖縄問題、日米安保問題について知り、議論するのだ。

ツアーチケットが掲載された一片の用紙に学生たちはこう記す。「沖縄問題とは、とよく耳にするが、その実態を理解しているものはごく少数である。しかしこれを理解することは今後の社会生活を安全に営むために必要不可欠である。なぜなら沖縄問題とは沖縄県だけの問題ではなく、日本全体の問題であり、さらには国際的な問題でもあるからだ。つまりわれわれの生活にも密接に関係してくるため、一人一人が当時者としての意識を持つことが重要であると言える。」

沖縄問題を考えること、あるいは沖縄問題を解決することが、どうして「社会生活を安全に営むために必要不可欠である」のか、これまで沖縄問題に取り組んできた者たちには突飛な論理展開のように感じられ、理解に苦しむ。だが、沖縄ツアーチケットの親睦会でその謎は解かれた。

親睦会では一人一人の自己紹介が行われたが、その際、学生たちが「今回の沖縄旅行について」口にした共通する一言が印象的であった。みななぜか、いや当然と言えば当然だが、集団的自衛権問題について語るのだ。確かに集団的自衛権行使の容認という事態が現実のものとなつたそのとき、学生たちの反応と動きは近年に見られないものであり、これまでデモを行ったことがない学生たちも7月1日の閣議決定前後に大挙して首相官邸前に駆けつけ、反対の声を上げていたという現象が生じて

いた。集団的自衛権問題という外交一軍事「政策」はまさに「自分の問題」として現代の若者たちには実感されているのだろう。これをまた沖縄で再確認させられた。集団的自衛権は首相が言うこととは裏腹に、むしろ自分たちの安全な社会生活を脅かすものになるという直観を学生たちは持っているのだ。言うまでもなく集団的自衛権問題は沖縄米軍基地、つまり日米安保抜きでは語れない。それゆえ自分たちの生活の安全を考えるために沖縄について考えなければならないということになるようだ。

「沖縄を知るためのツアー」であるがゆえに、まずは基本的な沖縄戦跡めぐりを行った。ひめゆりの塔、平和祈念公園を訪れ、沖縄の近現代史、そして戦争の悲惨さと無意味さを学習する。次にアブチラガマを訪れ、現地ガイドの方に引率され、沖縄戦において民衆がどのような状況におかれていったかを何となくではあれ実際に肉体で感じることになる。学生たちがガマに入っている間、待っていると、いくつかの他の学生たちの集団がアブチラガマに訪れてきた。全国には同じように活動している若者たちがいるんだと、未来の可能性を感じさせられた。

ガマから出てきた一人の学生がぽつりと言う。「やっぱり、戦争はいけないですよね」と。ガマの中で思わず涙してしまったらしい。

次に普天間基地を一望できる嘉数高台公園を訪れたが、昨年とは異なる光景を目にすることになる。オスプレイが何機も、幾度も上空を飛翔しているのだ。現在ではオスプレイはヤマトでも目にすることができるが、これだけの数で、しかも「何気なく」飛んでいるのを見ると、ここは紛れもなく東アジア太平洋における米軍の軍事拠点であることを思い知らされる。普天間基地が日常生活の中に作られた軍事基地であることを実際に目にした学生たちは何を思ったことだろう。

夕方になり、読谷村の座喜味城を訪れ、夕焼けに包まれる沖縄の情景を堪能することになる。それぞれは互いに話にふける者たち、じゃれ合う者たち、ただ夕焼けを見つめ続ける者たち、様々に時間を過ごしていたが、沖縄のこの美しい自然と基地問題という現実のコントラストを実際に目にした若者たちはそこで何かを感じていたことだろう。

夜はアメリカン・ビレッジで夕食をとことになったが、ここもまた沖縄の現代史では象徴的な場所だ。「古きよきアメリカ（だがその傍らでベトナム戦争を行っていた！）」を模したショッピング

モール街は、沖縄とアメリカの近さを実感させてくれると同時に、基地問題が語られるときにとかく持ち出される経済問題がいかにまやかしであるかを確認できる。つまり基地なしでは沖縄はやっていけないのでないかという脅迫に対し、基地が返還されればその跡地はこれだけ有効に活用され、経済面でも成功できることを証明した街でもあるのだ。ともあれ、若者たちが多い。学生たちにとってはむしろ居心地がよいのかもしれないが。

明くる日、今回のメインである辺野古訪問である。辺野古の海岸では例のごとくフェンスに張り付いて向こう側にある「アメリカ」と対峙する。しかしここでも昨年とは異なる情景を目にすることができる。キャンプ・シュワップの海上では新基地建設に反対する沖縄民衆とそれを阻止する海上保安庁の職員との攻防戦が激しく繰り広げら

れているのだ。私たちが訪れたときにも反対派住民数名が拘束されたらしい。沖縄の青い海と青い空、そのもとで展開されている反基地闘争とそれを抑止する政府。日本の矛盾がここに集約され、私たちはそれを沖縄民衆に押し付けられる犠牲としての沖縄。

海岸に設置されているテントに行き、そこにいた女性の方にお話を伺う。学生たちはさながら修学旅行のようであったが、話をしてくれた方がヤマト出身であることを聞き、沖縄問題はやはり沖縄だけの問題ではなく日本全体の問題、「私の問題」であることを学生たちはそこで確認させられることになる。今回の旅全体を通じて最も印象に残ったのは、やはり辺野古でお話を伺ったことであつたと学生たちは言っていた。実際の現場を目にし、そこで活動されている方の話を聞いたことで、「これは現実である」ことを実感したことだろう。

辺野古ではキャンプ・シュワップのゲート前で現在でも座り込みが展開されており、しかもその参加人数は日々増え続けているという。さっそく炎天下のもと、ゲート前へと向かう。ゲート前には警備員たちがずらりと並び、物々しい雰囲気である。座り込みはゲート横にテントを立て、行われていた。

学生たしにとっては、昨年の学園祭で行った講演会に講師としてお招きした沖縄平和運動センターの山城博治さんと約1年ぶりの再会である。やはりそこで行動している方たちの多くは年配者であったが、そこに現れた若者たちの集団を拍手で迎えてくれた。やはりここでも若者たちの登場が待たれているのだ。

ただでさえ、生き難い世の中であるのに加え、原発事故一再稼動策動、特定秘密保護法、集団的自衛権行使の閣議決定……現代を、そして未来を生きる若者たちにとって多難な時代である。言うまでもなく、こんな社会を彼ら彼女らに用意したのは私たち大人であり、そこにおいては、変革を唱え続けてきたものの、一切残せなかった共産主義者の責任は重い。だが、こんな時代であっても、いやこんな時代であるからこそ、若者たちは自らの足で立ち、体制に対し異議を唱え始めた。今、世界の若者たちは立ち上がり始めている。日本の若者たちもこれに呼応し、新たな社会を自らの手でつかむために動き始めた。そのとき、共産主義者は何ができる、何をしなければならないのか？ 未来社会は若者たちの手にかかるている。自明の真理である。(S)

海上保安庁の弾圧を跳ね返す 沖縄辺野古の闘い

早川 礼二

③キャンプ・シュワップ第1ゲート前の危険な山形鉄板と、海上のブイ(浮標)、フロート(浮具)などを撤去することを求める意見書が可決された。注目された9月7日の名護市議会選挙は、辺野古新基地建設反対を掲げる候補者16人が当選し、定数27人の過半数を占めた。2回の市長選挙、2回の市議会選挙で「辺野古新基地建設NO」の名護市民の民意が示されたことになる。

しかし防衛省が新基地建設を諦めたわけではない。ボーリング調査は続いている。辺野古現地では、第2弾(9.20)の辺野古浜大集会、第3弾(10月中旬)の大行動が計画されている。これに呼応して一坪反戦地主会・関東ブロックや平和フォーラムなどの呼びかけで東京において同時行動が準備されている。

そして11月16日には沖縄県知事選挙がある。これまでの「県外移設」の公約を翻して辺野古移設を明言している仲井眞現知事と、「辺野古新基地建設反対」を掲げる翁長那覇市長の事実上の一騎打ちだ。この知事選に勝利し、辺野古新基地建設を断念させる。そして日米共同の軍事植民地政策に終止符を打つ。

沖縄の自立解放闘争に連帯し、安保粉碎・日本国家解体、東アジア人民連帯の構築に向け、共に闘わん！

伊方原発再稼働に反対する 南予住民の運動

川内原発再稼働阻止の 「決戦」的段階へ

9月10日、規制委は川内原発の審査書を正式決定した。こうして昨年7月9日から13ヶ月を経て、新たな原発推進の鐘を打ち鳴らした。それは新たな3.11へと向かう破滅への道に踏み出すゴングである。

原発輸出と一体となった原発再稼働、それはグローバル資本による「略奪的蓄積」のあくなき追求としての「成長主義」と、それによる殖民化の凝縮であり、また集団的自衛権や武器輸出と連動した日米の帝国主義的核戦略の要諦に位置している。

全国の反=脱原発運動が今その総力を川内原発再稼働阻止へと集中しつつある中で、川内原発地元では運動が草の根的に広がりつつあることが伝えられている。昨年以来、川内・鹿児島で繰り返し大集会が開催されるとともに、いちき串木野市での住民の過半数を超える署名、姶良市議会での再稼働やめて廃炉へという決議の圧倒的多数での採択、そして薩摩川内市では町内会自治会レベルでの再稼働同意するなどの陳情決議等、統治

の基層へと反対運動は広がり、推進側を慌てさせている。そして経産省は職員5人を現地のテコ入れに派遣した。その間隙を縫って福島の女たちによる辻説法も繰り返されている。さらに隣県の宮崎・熊本でも全県的な署名活動が取り組まれる等、運動は広がっている。

まさに現地の草の根—全国を結んで政府・規制委・電力会社・県当局等推進体制とのせめぎ合いが煮詰まっている。

川内原発再稼働に 連動する四電の動き

こういう中で、四国電力はここがチャンスとばかりに動き出した。9月9日四電は規制委との間で紛糾していた基準地震動で、突然600数十ガルへの引き上げを発表し、県知事や伊方町長への了解を求めた(9月12日の審査会合で650ガルと明らかにした)。それは川内原発審査書決定に合わせた政治的判断に基づく動きであり、また中旬の規制委の人事交替を見据えた動きである。四電は9月頭から新たな緊急時対策所の建設を着手し、他方で20km圏2万8000世帯への2人1組での戸別訪問を開始している。バスに乗り遅れるな、と来

春再稼働に向け四電の動きは急ピッチとなっている。

伊方原発再稼働阻止 南予住民連合の展望を!

伊方一南予地域での反対運動は、四電の動きと比すればまだまだ微小なものと言わざるをえない。それでもこの夏を前後する時期以来様々な動きが現れ出てきている。

特筆すべきは宇和島である。30~50km圏にあるこの市で、9月上旬、市会議員と市民が一体となって「原発いらんぜ! 宇和島市民の会」が結成された。既存の諸団体と3.11後の市民運動が反原発再稼働阻止の一点で合流したこの会の結成と運動は、南予地域にうねりを起こしていく起爆剤としての役割を果たすだろう。

伊方原発の隣接市の八幡浜でも、井戸川さんの講演会以降、市議会での再稼働反対決議をめぐる攻防、福島写真展、「渡されたバトン」上映運動、そして9月の中島哲演さん&朴勝俊さんの講演・交流集会と、途切れなく継続している。そこで課題は、これらの全成果を結集して、住民全体に向き合う真に全市的な大衆的運動を

創り出すべく、従来の枠をこえた協力と共同行動を創っていくことである。

大洲は3.11後、様々なグループが反=脱原発運動に取り組み、あるいは生まれている。ここでこそ、宇和島のように大連合して再稼働阻止に向けた共同の戦線を形成することが望まれる。市当局が反動的だけに尚更である。

西予市三瓶町の、飲料水にダイオキシンが検出されるに至った産廃処理場反対運動が、反放射能で伊方原発再稼働反対運動に結びつくことは可能か、という問題も。

こうして南予地域で、伊方原発再稼働阻止南予住民連合の展望を拓いていかねばならない。

佐田岬半島と南予地域 の未来のために

伊方原発再稼働問題で最も苦しい立場に置かれ、事実苦しんでいるのは佐多岬半島(伊方町)の人々である。なぜなら原発依存構造がこの半島を余りにも触んできたからである。人口減と若者の流出は大半の地方・地域で経験し、平成の大合併以降、地域崩壊がとみに指摘されているが、伊方町ではそれは全国一、二と言われる程に激しく厳しい。原発は過疎化を食い止めるどころかそれを加速し、町を豊かにし発展させたどころか、衰退に追いやったのである。それはつまるところ原発依存構造を強めることであった。

かつて原発反対賛成で二分されたこの地域は、表面上の対立は影

を潜め、それに代わって、原発関連業vs農林漁業や観光業、伊方vs佐田岬の潜在的な対抗関係にあるかに見える。もっとも、前者が地域の行政権を握り、財政や利権、そして金の回りの大きさによって全体を抑え込んでいるのであるが(志ある人々にとって、「伊方」は負の象徴であり、それに「佐田岬」を対置する。かつての三町合併時の町名をめぐる住民投票の問題は、今あらためて意識されている)。

原発構造・原発依存構造に対峙して反原発を貫くことは、以下の3点と結びついている。

1つは住民の自主自立である。だが住民の自主自立は個人の自立と自由な討論を内に含み込むことなしにはありえない。今どもかく必要なことは複数の個人の突出であり、その共同した力である。そのことなしには始まらない。

2つは、そうした住民の自主自立が原発依存構造とは異なる経済的基盤を築いていくことである。「豊かな国土とそれに根を下ろした生活」その現実性が問われている。とくに半島の西側ではそれ自身が地域の存続をかけた課題ですらある。その試みは始まっている。

3つは地域の新たな共同性の構築である。これは2番目とも関連してくるが、「佐田岬」をどのように人々の生活・文化・生業の織り成す共同空間として形成しうるかである。

これは南予の未来をかけた課題だと言えるだろう。

変革の常識を越えるために M&R研は思考する

大来 龍吉

M&R研(マルクス&ラディカリズム研究会)は1991年、ソ連崩壊・湾岸戦争の開始という、世界史的転換点の中で創生された。故川音勉氏の起案と見られる『結成趣旨書』では、「91年年頭に勃發した『湾岸戦争』は、『東西冷戦』終焉後の世界が新たな危機と激動の時代であることを明示した。…他方、これに先立って89年から生じた東欧・ソ連の激変は現存社会主義の崩壊を誰の目にも明らかにした。同時に、その過程はイデオロギーと主体のレベルにおける根柢的危機状況をもたらしつつある」とある。

ソ連が崩壊したことにより「社会主義」は世界法則であることをやめたかもしれない。しかしガリレオではないが「それでも動いている」のである。「物の生産は現にある」(ジジェック)。搾取はそのままというより「略奪的蓄積」(ハーヴェイ)に達している。チリでレーガンさえ顔を背けたくなるほど惨敗した「新自由主義」がイラクでなおも強要されているのである。失敗したのは教義が間違っていたのではなく無情さが足りなかったとはR・パイプスの『共産主義の夢』判断であるが、それはそっくり「新自由主

義」に投げ返されているのである。想えばM&R研の発足した91年は「ソ連崩壊」であったが、それから20年余の現実は「リーマンショック」以後なのである。

だが「アラブの春」から「アサイ革命」まで世界一周した、民衆のうねりは「絶対的新しさ」、見たことのない社会のヴィジョンを見出さなければ至っていない。若者が「蟹工船」や「資本論」を読まざるを得なくなっているのは、むしろ『趣旨書』にあった「イデオロギーと主体のレベルにおける根柢的危機状況」—《空隙》の反映であろう。若者の半数にも達しようとしている雇用の非正規化、それは、企業別労働組合を独占段階における「内部労働市場」から脱離してきた「マルクス経済学」によって外部化されて、日本政府による非正規労働者の「見捨て」に反映してきたのである。「官許マルクス主義」とは三浦つとむの言葉だが、もし今もマルクスが経済学批判を継続したならば「古典」「俗流」に加え「マルクス経済学」を学的墓碑名に刻んだであろう。近代、とりわけ20世紀以降の世界において「つるつる社会」を目指していたという点で「マルクス主義」もまた同列であった。そ

れはマルクスの言に沿えば「彼らが何を信じ、信じさせたがってきたかではなく、歴史的事実として、彼らは何者なのか、彼らが何をやっているのか」(『イギリスの選挙』)、という存在被拘束性をマルクス主義にも投げ返すということである。「資本論に反する革命」とはグラムシのロシア革命評だが、21世紀に至った私達の革命は当然にも「レーニン主義に反する革命」あるいは「革命の革命」(守田典彦)でなければならないだろう。

このため『結成趣旨書』においても「マルクス主義の現代的検証」に加え、「マルクス主義が今日における変革の理念、理想を唯一、もしくは全体的に提起しているわけではないとの理解のもとに、歴史上の様々な思想・理論を振り返り、あるいは今日新たに提起されている諸理論にも忌憚なく接すること」を掲げている。これまで私達は、狹生徂徠やイスラム思想、最近では田辺元やカール・シュミットをテーマにするなどしてきました。論者も、リベラリストはもとより宗教者にも応接してきた。しかし「マルクス」についても、私達はスターリンからエンゲルスに至る「間違い」を指摘して護教

しようとしてきたわけではない。諸家が「何を考えさせられてきたのか」という問題意識が本質的なのだとすれば、むしろ從来否定的に扱われてきた「マルクス主義」者、ベルンシュタインやカウツキ

一、福本和夫についても拾うものがあることを、M&R研は発掘してきた。

変革の常識に行き詰まりを感じる友に、M&R研究会で共に思考をすることを呼びかけたい。

『共産主義運動年誌』 第15号の発刊

今年も、また『共産主義運動年誌』を皆さんのお手元にお届けします。

安倍政権のなりふり構わず戦争のできる国造りへ向けての暴走が続いている。昨年末以来、「特定秘密保護法」「国家安全保障会議」の創設、武器輸出三原則の撤廃を行い、この7月には「集団的自衛権」容認の閣議決定にまで至っています。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災に続く、福島第一原発の事故は、すでに3年半が経過しているものの、いまだに汚染水漏れは続いている。安倍が全世界に向けて「汚染水の影響は原発港湾内外で完全にブロックされており」「状況はコントロールされている」と、全く根拠のない「安全宣言」を行い、2020年のオリンピック招致を行ったものの、周辺への膨大な放射能の拡散によって、被害は国境を越え、世界に広がりつつあります。この機に及んでまで安倍は原発輸出とともに、川

内原発をはじめとして再稼働を行おうとしています。この動きに対しては、すでに3年にわたって経産省前に設置されたテントを中心として、毎週の官邸前抗議が行われ、全国の原発立地地域において、再稼働を決して許さない闘いが連続と繰り広げられています。

今回、本誌に寄せられた論考も、脱原発の運動はもとより、今焦点となっている沖縄の辺野古新基地建設を巡る闘いや、安倍の戦争国家化や労働者に対する規制緩和、長時間労働、非正規化の問題、さらにはグローバリズム・世界資本主義を巡る理論的な論考も含まれています。

ぜひ多くの皆さんのが、本誌を手に取ってお読みいただきたく思います。

■取り扱い
「共産主義運動年誌」編集会議
〒171-0021
東京都豊島区西池袋2-38-6 第一後藤ビル4F 豊島文化社
定価 1000円